

2021年10月08日

株式会社青山財産ネットワークス

中小企業庁「M&A支援機関登録制度」への登録について

株式会社青山財産ネットワークス（本社：東京都港区、代表取締役社長：蓮見正純）は、中小企業庁が創設した「M&A支援機関登録制度」において支援機関として登録されましたので、お知らせいたします。

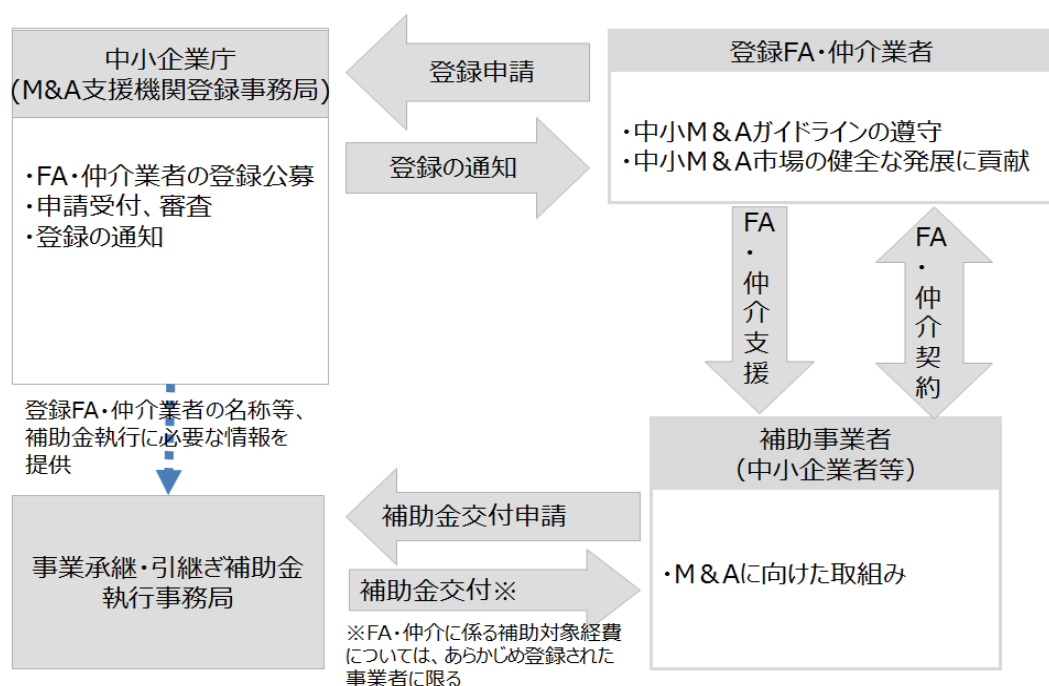
当社グループは、「中小M&Aガイドライン」を遵守し、中小企業が培ってきた貴重な経営資源を将来につないでいこうとする際、より一層円滑にかつ安心してM&Aをソリューションの一つとして選択できる環境の実現を目指します。

1. 制度の趣旨

中小企業庁は中小企業を当事者とするM&A（以下「中小M&A」という。）を推進するため今後5年間に実施すべき官民の取組を「中小M&A推進計画」として取りまとめました。中小M&A推進計画では中小企業におけるM&A支援機関に対する信頼感醸成の必要性が課題の一つとして掲げられ、対応への方向性として、以下2点を取り組むこととしております

- ① 事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）において、M&A支援機関の登録制度を創設し、M&A支援機関の活用に係る費用の補助については、予め登録された機関の提供する支援に係るもののみを補助対象とすること
- ② 登録したM&A支援機関による支援を巡る問題等を抱える中小企業等からの情報提供を受け付ける窓口も創設すること

2. 「M&A支援機関登録制度」と「事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）」との関係図



本件に関するお問い合わせ先

株式会社青山財産ネットワークス 経営企画本部 IR 広報部 03-6439-5824